

2026年度 事業計画書



笑顔で 親切 ていねい

思いやりが私たちの合言葉

社会福祉法人富士見市社会福祉事業団

法人理念

ともに歩むことを大切にします

私たちの宣言

【介護福祉事業運営方針】

利用者一人ひとりを大切にし、笑顔あふれる満足度一番の事業所を目指します

超高齢社会に適切に対応し、積極的に地域貢献できる総合介護福祉サービス事業所を目指します

利用者の最適な選択のため、災害対策や先進的介護を実践できる事業所を目指します

2026年度 富士見市社会福祉事業団事業計画

私たち富士見市社会福祉事業団は、公的に設立された社会福祉法人として、これまで以上に富士見市や地域のイベントなどへ積極的に参加することで、地域社会における身近な施設として、より皆様に求められる存在を目指してまいります。引き続き、働きやすい職場環境の充実に努め、高齢者福祉事業の安定した運営を行うため、以下を実践してまいります。

☆高齢者福祉事業（ふじみ苑：ケアセンターふじみ）

高齢者福祉事業は、高齢者の尊厳を保ち、健康で安心した生活を送れるよう支援する社会的な取り組みです。

富士見市が策定した第9期富士見市高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）では、総人口は年々微増の中、65歳以上の高齢者の割合は2023（令和5）年度実績では24%とわずかに低下し、2026（令和8）年度の推計では24.1%に上昇する見込みとなっています。

また、要支援・要介護認定者数は、2023（令和5）年度実績では5,055人（要支援1,151人、要介護3,904人）、2026（令和8）年度の推計では5,765人（要支援1,240人、要介護4,525人）と、1.1倍程度上昇する見込みとなっております。将来に向けて、介護を必要とする高齢者の割合が増加することは顕著なことから、ますます介護サービスの需要が伸びる一方で、サービスの質が求められています。

・ 安定した人材の確保及び定着を図ります

介護業界は人材の流動性が高いため、深刻な人材不足の状況が続いております。そこで、法人で働く職員と繋がりのある人材を採用する制度を導入することで、安定した職員採用の実現により人材の確保を図ります。併せて、ソフト面・ハード面を問わず、働きやすい職場環境を整えることにより人材の定着を図ります。

・ サービスの質を高める介護を目指します

サービスの質を高める介護を目指すためには、働きやすい職場環境の整備が重要です。職員の負担軽減と入居者へのサービス向上を図るため、抱えない介護を基本としたDXの推進を検討します。併せて眠りSCANの全床導入を進めるほか、ICTを活用した介護サービスの検討により、見守り作業等の効率化を図ります。



クリスマスコンサート



ふじみ苑秋祭り

『ふじみ苑ルネサンス計画』に基づき、改善を推進します。

理事長から発信された「ふじみ苑ルネサンス計画」については 2 年目となり、応急的修繕に対応しながら、職員との議論を重ね精査を行ったうえで、早期に実現可能な内容について、引き続き 2026 年度予算に計上しました。

未着手の内容についても、引き続き、議論を積み重ねたうえで実施してまいります。

(1) 施設・設備のリノベーション

(2) より良く働ける制度、仕組みの整備

目 標	内 容 説 明
ふじみ苑ルネサンス計画関係	・諸規程の改正（就業規則等） ・連絡通路の回廊化、施設改修等（従来型：照明器具 L E D 化、大便器等更新、居室壁掛型空調洗浄、ユニット型：居室等空調洗浄）、社労士法人相談指導
情報発信	・ホームページ及び S N S において、高齢者福祉事業の内容や最新の取り組み等を適宜発信することで、魅力発信の向上に努めます。
人材確保	・法人で働く職員と繋がりのある人材を採用する「リファラル採用」の仕組みで、安定した職員採用の実現に繋がります。 ・ホームページからダイレクトに申し込むことができる利点を活かすため、お知らせでの魅力発信とともに、適時必要な採用情報の更新を行います。また、S N S でふじみ苑の情報発信を行い、若年層の採用に繋がります。 ・各種就職説明会に参加し、働きやすい職場環境等の魅力を伝えることで、人材確保に繋がります。 ・特定技能外国人等の定期的な受入れに向けて、体制の整備を検討します。 ・介護関連学校等との繋がりを強化するため、積極的な介護実習生の受入れに努めたところ新卒者の採用に繋がりました。引き続き、県内学校を訪問し顔の見える関係づくりを進めることで、新卒者の定期採用に繋がります。
人材育成	・職員の育成体制を強化するため、アセッサー研修の受講済者を増員することにより、介護職員のキャリアアップの推進及び支援に繋がります。 ・将来に向けて安定した法人運営に繋げるため、eラーニングによる研修の仕組みを継続するとともに、職制階層別の研修の充実に努めます。 ・職員のスキルアップを支えるため、資格取得支援事業を継続します。 ・認知症対応力の向上を図るため、認知症介護実践リーダー及び実務者の各研修への参加を促進します。
経営基盤の健全化	・介護報酬の改定等の情報を的確に捉えるとともに、高い状態での稼働率を維持・継続することで、安定した収入の確保を図ります。併せて、D X の推進により生産性の向上を図り、職員の負担軽減等による経費の節減に繋がるとともに、購入先や購入物品等の精査により支出構造の見直しを行い、経営基盤の健全化を図ります。 ・財務諸表に基づく各種指標の分析を継続するとともに、例月の経営会議にて「稼働率」及び「事業活動計算書」の検証を併せて共有することで、法人の経営状況等の理解を深め、安定した事業運営に努めます。

地域貢献活動	・彩の国ロードサポート団体としての清掃美化活動を継続することで、快適で美しい道路環境づくりを推進します。 ・近隣町会の夏祭りや夜警等への参加による交流を継続するとともに、社会福祉施設としての被災時における地域貢献について検討してまいります。 ・彩の国あんしんセーフティネット事業の実施により、生活困難者の自立支援に努めます。
感染症・地震・水災害対策	・「感染症業務継続計画」や「地震・風水害業務継続計画」に基づく対応訓練等を通じて、入居者・利用者の安全確保を継続できる体制を維持してまいります。併せて、感染症を含む自然災害対策に対応するため、食料や衛生用品等の備蓄品の整備に努めます。
働きやすい職場環境	・全職員のストレスチェックを実施することで、職員のメンタルヘルスケアに努めるとともに、必要に応じて産業医による相談を実施します。 ・委員会活動等により、労働災害の減少及び重度災害の予防に努めます。 ・全職員の健康診断を実施し、健康診断結果に基づく産業医の指導を実施することで、職員の適切な健康管理に努めます。 ・県認定の「多様な働き方実践企業」として、仕事と家庭の両立が図れるよう制度の充実を図ります。
事務局が所掌する会議	内 容
（仮称）推進会議	・毎月 1 回（理事長、常務理事、外部理事、経営専門家） ※理事会の付属機関とし、事務局が庶務を担当する。
経営会議	・毎月第 2・第 4 水曜日開催 ・理事長、常務理事、事務局長、施設長、事務次長、デイサービスセンター管理者、居宅介護支援事業所管理者、包括支援センター管理者 ※法人の意思決定機関として、経営方針の策定等の重要事項の協議・決定を行う。
運営会議	・毎月第 3 火曜日開催 ・常務理事、施設長、副施設長、事務局長、事務次長、デイサービスセンター管理者、居宅介護支援事業所管理者、包括支援センター管理者、厨房管理者、看護師長 ※経営会議で決定した事項の伝達、月次事業別実績報告、各部門間における協議・調整事項等の報告等を行う。
起案調整会議	・随時（各管理者及び本部事務局） ※起案を上げる前に調整が必要な場合に事前に協議・調整を行う。
衛生委員会	・毎月第 4 水曜日開催 ・衛生委員（産業医、衛生管理者、職員） ※労災事故等の報告、産業医による職場巡視等を行う。
安全委員会	・1、4、7、10月の第 4 水曜日開催 衛生委員会終了後（産業医、関係職員）

【法人年間活動計画】

月	総 務	経 営	人 事	職員育成 (主なもの)	その他
4	第1回理事会 第1回評議員会		昇給・昇格 新卒者採用	新入職員研修	B C P 訓練
5		事業報告・決算 資産額の登記		感染症訓練	
6	第1回監事会 第2回理事会 第2回評議員会			感染症訓練 新入職員研修 褥瘡予防研修等	市長事業報告 水災害訓練
7	第三者委員会		賞与支給	虐待防止研修 考課者研修 安否確認訓練等	参集訓練
8			メンタルヘルス調査 健康診断	認知症研修 アセッサー研修 普通救命講習等	
9				入浴事故研修 認知症研修 等	安否確認訓練 火災避難訓練 前谷夏祭り
10	中間監査	上半期経営分析		褥瘡予防研修 感染症訓練 看取ケア研修等	災害伝言版訓練 震災想定訓練 消防競技大会
11	第3回理事会 第3回評議員会	予算要求		認知症介護研修 アセッサー研修 交通安全講習等	安否確認訓練 秋祭り
12		予算ヒアリング	賞与支給		
1	第4回理事会 第4回評議員会	予算査定 次年度事業計画 次年度予算策定		考課者研修 普通救命講習 腰痛予防研修	新年会 安否確認訓練
2		下半期経営見通し	実務研修修了者 就職面接会	プライバシー研修	夜間想定訓練 地域住民参加型 訓練
3	第5回理事会 第5回評議員会	決算処理		人権啓発研修 ハラスメント研修	安否確認訓練
その他		E ラーニングによる研修を毎月実施義務付け			

特別養護老人ホームふじみ苑（従来型）

介護の目的は、要介護高齢者が自分らしく生活できるよう、自己実現と意思を尊重し、豊かな生活を支援することにあります。当施設では、ご入居者一人ひとりに寄り添い、日常の悩みや苦しみにも真摯に向き合い、丁寧な説明と納得に基づく介護の実践を目指します。

時間軸にとらわれないケアを目標に、ご入居者の希望や生活リズム、価値観を尊重した「個別ケア」の充実と質の向上に努めます。限られた人員体制の中でも職員間で明確なケア目標を共有し、稼働率 97%以上を維持しながら、安定運営と質の高いサービスの両立を図ります。

安心・安全な生活環境の整備として、居住環境の改善に加え、見守りセンサーの導入を検討・実施し、事故防止と夜間の安全確保を強化します。また、厨房機器の計画的更新により衛生管理と業務効率の向上を図り、食事サービスの質を維持・向上させます。

また、記録の電子化 3 年目を迎え、介護支援システムの定着とデータ活用を推進し、科学的介護に基づくケアの実践につなげます。あわせて記録業務の負担軽減を図り、ケアの質向上を目指します。

感染症対策については、これまでの集団感染の経験を踏まえ、より実効性の高い予防体制を構築します。

人材育成では研修機会の充実により専門性と意識の向上を図るとともに、ICT 活用や業務改善を進め、職員の負担軽減と働きやすい職場環境づくりを推進します。

地域活動では、市内で 30 年以上の実績を持つ施設としての責任を自覚し、施設行事の発信や地域行事への協力を通じて、地域に根ざし信頼される開かれた施設づくりに努めます。

目 標	内 容 説 明
安定的な事業運営	・目標稼働率を 97%台に設定し、安定した運営の確保を目指します。入居希望者に対しては、迅速な調査・調整を行い、効率的なベッドコントロールにより円滑な入居につなげます。利用決定後も、ご家族やケアマネジャー等との連絡を密にし、スムーズな利用開始を図ります。 ・サービス利用前の面接で得た情報はフェイスシートとして作成し、介護・看護・栄養部門をはじめ全職員で共有し、統一した支援につなげます。 ・入院者については、入院先と連携し治療方針を確認のうえ、入院期間の短縮を目指し、一時退所または継続入所の判断を適切に行います。 ・感染症対策として、日常的な健康チェックや苑内の換気を徹底するとともに、職員の健康管理体制を強化します。 ・入居申込者数の確保に向けて、近隣の病院・施設・居宅事業所等への定期的な訪問を行い、入所希望者情報の収集と申込者数の増加に努めます。 ・また、現行体制で取得可能な各種加算について検討を行い、算定に向けた取り組みを強化します。 ・物価高騰によるコスト増加への対応として、各委員会において経費に対する意識を高め、在庫管理や適正発注を徹底し、費用の軽減を図ります。
個別性を尊重した支援	・ご入居者一人ひとりのニーズを丁寧に引き出し、安心・安全を確保しながら、自己実現が図れる豊かな生活環境づくりに努めます。人権を尊重し、多床室においてもプライバシーの保護を徹底します。 ・季節行事や食事イベントを取り入れ、季節感や非日常を楽しめる機会を提供するとともに

	に、ドッグ・アニマルセラピー等の活動を通じて、あたりまえの生活の営みを大切にします。 ・寝たきりや認知症の強いご入居者にも積極的に目を向け、ご自身で訴えることが難しい方との関わりを増やし、散歩や日常的な声かけなど、すべてのご入居者とのコミュニケーションを大切にします。 ・身体状況や認知機能にかかわらず、ご入居者のこれまでの人生や価値観を理解し、その方らしい生活が送れるよう、多様な活動や関わりを通じて自己実現を支援します。 ・ご入居者を第一に考え、笑顔や安心・安楽な生活を支えることにやりがいを感じられる職員の育成に努め、「その人らしさ」を大切に支援を実践してまいります。
ICT 活用による業務効率化と負担軽減	・現在一部導入となっている介護ロボット（眠りスキャン）について、見守りセンサーの全床導入を目指し、ご入居者の安全確保と見守り体制の強化を図ります。センサーの活用により、夜間の巡視業務を効率化し、夜勤職員の身体的・精神的負担の軽減につなげます。 ・入居者記録をはじめとする介護支援システムの適切な運用を進め、情報共有の円滑化と記録業務の効率化を図り、ご入居者の安心・安全な日常生活の支援につなげます。 ・厚生労働省が求める科学的介護推進の考え方にに基づき、写真や各種情報のデータ化を進め、「介護記録の見える化」を実現します。 ・蓄積されたデータをもとにフィードバックを行い、ケア内容や業務の現状課題を把握し、継続的なケアの質向上と業務改善に取り組みます。
寝たきり・重度化防止の推進と看取り対応の充実	・日常生活動作の中で、ご入居者ができることを生かした自立支援ケアを実践し、残存機能の維持・向上を図るとともに、認知症予防および寝たきり防止に取り組みます。 ・誤嚥性肺炎の予防と口腔機能の維持を目的に、歯科衛生士による定期的な評価を行い、口腔体操や口腔マッサージ等を通じて嚥下機能の維持に努めます。 ・褥瘡予防については、除圧や皮膚状態の観察、適切なポジショニングを徹底し、多職種連携により予防および早期対応に努めます。発生時には主治医と連携し、処置内容と経過を共有しながら再発防止策を検討します。 ・終末期の過ごし方については、入所時やカンファレンス、ケアプラン更新時にご本人・ご家族の意向確認を行い、主治医と連携しながら適切な意思決定支援を行います。 ・ターミナルケアにおいては、ご入居者の尊厳を最優先とし、身体的・精神的苦痛の緩和に努め、その方らしい最期を迎えられるよう支援します。あわせて、ご家族の思いにも寄り添い、安心して看取りに向き合える環境づくりを行います。
高齢者虐待防止の取り組み	・身体拘束防止及び適正化・虐待防止委員会を中心に、介護現場で実際に行われているケアの把握を行い、不適切なケアが生じない環境づくりに努めます。 ・事故や虐待の要因となり得る不適切ケアの廃止に向け、委員会による定期的な現状確認と課題抽出を行い、組織的な改善に取り組みます。 ・職員に対する定期的な研修を実施し、身体拘束防止および虐待防止に関する理解と意識の向上を図り、適切なケアの実践を徹底します。
職員の育成と働きやすい環境づくり	・日々の OJT や勉強会を通じ、認知症ケアの専門性を高め、適切な理解と対応方法を職員に指導します。 ・認知症ケアでストレスを抱える職員への相談対応を行い、介護職員だけでなく多職種との連携を図り、課題解決に取り組みます。 ・認知症実践リーダー研修修了者や喀痰吸引認定者の増員など、次世代の育成に注力

	し、E ラーニングや外部研修の活用で研修環境を充実させます。 ・ご入居者・職員双方の負担軽減を目的に、移動・移乗の安全確保と職員の腰痛予防を考慮したノーリフトケアを計画的に実施します。 ・要介護者に寄り添い、自分らしい生活を支える職業としての誇りと使命感を育み、職員が自己成長と将来性を実感できる職場環境づくりに努めます。
安全・安心なサービス計画の推進	・ご入居者・ご家族の希望や生活状況を把握し、多職種協働でアセスメントを実施したうえで、施設サービス計画書を作成します。各職種の役割を明記し、職員が計画に参画できる体制を整えます。 ・感染状況を確認し、感染予防に配慮しながら面会や差し入れなどのご家族の協力（インフォーマル資源）を反映したサービス計画の立案を目指します。 ・日常的なアセスメントやモニタリングを通じ、居室環境整備や心身状態の確認などリスクマネジメントを徹底し、安全なサービス提供に努めます。 ・事故発生時には事故検討会で原因と対応策を共有し、施設サービス計画を適宜見直すことで、再発防止と安全管理の強化につなげます。
相談・入所支援と地域連携	・事業所の窓口として、ご入居者・ご家族および地域からの要望や希望を把握し、必要に応じて他事業所との連携や権利擁護の支援を行います。 ・感染状況（コロナ等）を考慮しながら面会の実施や家族交流を図り、安心して利用できる環境づくりに努めます。 ・介護保険制度や関係法令を理解し、ご入居者・ご家族・見学者への相談窓口として、丁寧で分かりやすい説明と適切なサービス紹介を行います。 ・相談・苦情窓口として日常的にご家族と連絡を密にし、信頼関係の構築に努めます。 ・『特別養護老人ホームふじみ苑優先入居基準要領』に基づき、申込受付・調査を行い、他職種参加の入居判定委員会で次期入居者の検討・決定を行います。
地域連携と開かれた施設づくり	・各種ボランティア団体や個人ボランティアの受け入れを実施し、施設活動への協力を促進します。 ・非常災害時には、地域住民や町内会と連携した防災活動・情報共有を行い、市との連携を軸に、福祉避難所としての施設機能の活用にも努めます。 ・地域行事や施設行事への参加支援を通じ、地域住民が気軽に参加できる環境を整えます。また、介護者サロンなどのコミュニティ活動を通じ、地域に開かれた施設を目指します。
防災・防火対策の強化	・ご入居者の多くが自力避難困難であることを踏まえ、施設全体の防災・防火体制の強化に努めます。 ・火災・地震・水害想定 of 定期訓練を計画的に実施し内容の評価・改善を行います。 ・地震などによる落下物事故を防ぐため、居室や共用フロア of 環境整備を実施し、安全確保に努めます。 ・地域防災の点では、近隣町会と災害時の対策について話し合う他、施設の機能の共有など情報共有に努めます。・災害に備え、非常食や防災備品の在庫管理・整理整頓を徹底し、BCP（業務継続計画）の見直しを行います。 ・防災管理者を中心に、火災予防のための定期点検を実施します。 ・地域防災においては、近隣町会と災害時の対応や施設機能の共有について情報連携・協議を行い、地域と連携した防災体制を強化します。

ご利用者に対して丁寧な言葉かけを心がけ、和やかな雰囲気を保ち、ご利用者・ご家族ともに安心してご利用いただけるよう、丁寧なサービスを提供してまいります。また、在宅生活の継続を前提としながらも、施設介護の強みを活かし、機能の維持や生活全般の支援を行い、利用期間を有意義に過ごしていただけるよう努めます。さらに、新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症に留意しながら、定員 6 床を最大限にご利用いただけるよう、迅速かつ柔軟な受け入れを行ってまいります。

加えて、ショートステイの稼働率向上を図るとともに、特別養護老人ホームの待機者の緩和にも寄与できるよう、関係機関との連携を強化し、円滑な受け入れ体制の整備に努めてまいります。

なお、今後の事業運営につきましては、ショートステイの稼働状況や特別養護老人ホームの待機状況、社会情勢等を総合的に勘案し、再来年の閉鎖も視野に入れながら慎重に検討を進めております。引き続き、ご利用者およびご家族の皆様にご不安を与えることのないよう、十分な説明と丁寧な対応に努めてまいります。

目 標	内 容 説 明
ショートステイ事業における稼働率向上および受け入れ体制強化の取り組み	・目標稼働率を 97% に設定し、安定的かつ効率的な事業運営を推進してまいります。今後も空床状況をこまめに更新するとともに、各居宅介護支援事業所に対し、電話や FAX 等を活用して迅速かつ継続的に情報提供を行い、利用促進に努めます。 ・また、計画的な利用提案を行い、新規利用者の獲得および長期間の利用希望者の積極的な受け入れを進めてまいります。併せて、特別養護老人ホームの入院ベッド等も有効に活用しながら、効率的かつ柔軟なベッドコントロールを実施し、稼働率の最大化を図ります。 ・医療依存度の高いケースや対応が困難と想定される事例については、関係部署による検討会を開催し、安全性および支援体制を十分に協議した上で受け入れの可否を決定するなど、組織的かつ慎重な対応を行ってまいります。
個別ケアの充実と多職種連携による質の高いサービス提供体制の推進	・ケアマネジャーが作成するケアプランに基づき、ご自宅での生活状況やこれまでの生活習慣を踏まえた個別援助計画を作成します。援助が過剰または不足とならないよう十分に配慮するとともに、多職種の意見を取り入れながら定期的な評価・見直しを行い、より適切な支援へとつなげてまいります。 ・ご利用者との日々のコミュニケーションを大切に、その対話の中から課題やニーズを丁寧に把握します。一人ひとりの思いや状況に寄り添い、個別性を重視した対応に努めます。 ・食事・入浴・排泄等の日常生活動作の支援にあたっては、身体状況および精神状態を十分に把握したうえで、残存機能を最大限に発揮できるよう工夫します。安全面に配慮しながら、安心してその人らしく過ごしていただける環境づくりを行います。 ・ショートステイとデイサービスを併用されるご利用者については、情報共有を徹底し、サービス間で支援内容に差が生じないよう統一した個別対応を実施します。継続性のある支援体制を整え、安心してご利用いただけるよう努めます。
家族・居宅支援事業所との連携推進	・利用中の様子について、詳細にご家族や担当ケアマネへ状況を報告・連絡することを大切に、在宅生活継続の一助となるよう努めます。 ・体調等の変化が見られた際には看護師と相談し随時ご連絡をいたします。 ・また、できる限り、普段の生活と変わらない環境でショートステイを利用いただけるよう工夫

	をしております。
安全管理体制の強化と多職種連携による安心な生活支援	・ご利用者一人ひとりの既往歴・病歴を的確に把握し、関係する多職種と情報を共有しながら、状況の変化にも臨機応変に対応できる体制を構築します。 ・安全に生活していただくため、住環境や居室内の環境を適切に把握・整備し、不慣れな環境下においても安心して過ごしていただけるよう支援します。また、他部署と連携しながらリスク管理を徹底し、事故の未然防止および再発防止に努めます。
高齢者虐待防止の取り組み	・身体拘束防止及び適正化・虐待防止委員会による介護現場で実際に行われているケアの把握を行い、不適切なケアが起こらない環境づくりに取り組み、身体拘束、虐待防止に努めます。

秋祭り①



秋祭り②



福祉避難所開設訓練



普通救命講習会



特別養護老人ホームふじみ苑（ユニット型）

ユニットケアによる「その人らしい暮らし」の継続

ユニットケアが目指す「ご入居者一人ひとりのその人らしい暮らしの継続」を基本に、入居前の居宅生活と入居後の生活が途切れず連続するよう配慮します。ご入居者の希望や好みを丁寧にお聞きし、個性や生活リズムを把握することで信頼関係を築き、自律的な日常生活を支援します。

地域や家庭との結びつきを重視し、ユニットのしつらえや対応方法を再確認することで、「住まいとしての環境づくり」を推進します。今年度は機械浴槽の入れ替えを予定し、安全・快適な入浴環境を整えます。引き続き、ユニットケアの理念を施設環境に反映させる取り組みを進めます。

ユニットでは電子化移行後 5 年目を迎え、ICT 機器を活用した業務効率化を進めるとともに、ご入居者の生活や嗜好が反映された記録の共有を多職種で行い、日常ケアに活かします。

開設 18 年目を迎え、一部設備の老朽化も見られるため、安全・安心にご入居者が過ごせるよう、計画的な更新を順次進めます。

目 標	内 容 説 明
安定的な事業運営	・安定的な施設運営を実現するため、「目標稼働率 97%の達成」を掲げ、入居希望者への迅速な調査・調整と効率的なベッドコントロールを徹底します。利用決定後もご家族・ケアマネジャー等と連携し、円滑な入居につなげます。 ・「情報共有体制の強化と多職種連携の推進」を図るため、入居前面接の情報を基にフェイスシートを作成し、全部門で共有します。共通認識のもと、質の高いケアの提供に努めます。 ・「入院者への迅速かつ適切な対応による早期復帰支援」を推進し、入院先医療機関と連携のうえ治療方針を確認し、適切な判断により入院期間の短縮を目指します。 ・「感染症対策の徹底と健康管理体制の強化」を基本方針とし、入居者・職員の健康管理と館内環境整備を徹底し、安全な生活環境を維持します。 ・「入居申込者数の確保および増加に向けた取り組み」として、関係機関への定期訪問を通じて情報収集と関係強化を図り、安定した申込者数の確保を目指します。 ・「各種加算の取得推進による収益基盤の強化」を図るため、取得可能な加算を精査し、体制整備を進め、確実な算定につなげます。 ・「コスト意識の向上と経費削減の推進」を全職員で共有し、経費の把握・見直しを徹底します。在庫管理の適正化と計画的な発注により費用軽減を図ります。
ご入居者の暮らしを中心としたケアの実践と質の向上	・職員一人ひとりがケアプランおよび 24 時間シートの目的・意義を正しく理解し、日々のケアに活用する意識を共有します。時間軸にとらわれない支援を目標に、「ご入居者の暮らしを中心としたケア」を実践します。 ・ご入居者が自律的な日常生活を営めるよう、24 時間シートとケアプランを連動させ、ケアの統一化と質の向上を図ります。 ・ご入居者に寄り添い、日常のささやかな悩みや苦しみに真摯に向き合います。相手の立場に立った丁寧な説明と納得を大切に、信頼関係に基づく介護の実践を目指します。 ・季節行事や食事イベントを通して季節感や非日常を味わえる機会を創出します。また、ドッグアニマルセラピー等の活動を取り入れ、心豊かな「あたりまえの生活」の実現を支援します。 ・要介護状態や認知症の有無、発語の困難さにかかわらず、その方の人生背景を理解し、一人ひとりが自分らしく生活できる喜びを感じられるよう支援します。自己実現につながる多様な活動への参加を支えます。 ・ミニカンファレンスを定期的かつ頻回に開催し、多職種間の情報共有と連携を強化することで、より質の高いチームケアを推進します。

記録の質向上と電子データ活用の推進	・電子化の特性を活かし、記録のさらなる充実を図ります。「その人らしさ」が伝わる具体的な記録を目指し、研修等を実施しながら記録の質の向上に努めます。 ・電子記録を多職種（介護職員・看護師・管理栄養士・ケアマネジャー・相談員）間の情報共有ツールとして有効活用し、連携強化を図ることで、ご入居者のQOL向上につなげます。 ・電子化5年目を迎えるにあたり「データの活用」に重点を置きます。蓄積されたデータを基に課題分析を行い根拠に基づくケアの見直しと質の改善を推進します。
寝たきり・重度化防止の推進と看取り対応の充実	・日常生活動作の中で、ご入居者ができることを生かした自立支援ケアを実践し、残存機能の維持・向上を図るとともに、認知症予防および寝たきり防止に取り組みます。 ・誤嚥性肺炎の予防と口腔機能の維持を目的に、歯科衛生士による定期的な評価を行い、口腔体操や口腔マッサージ等を通じて嚥下機能の維持に努めます。 ・褥瘡予防については、除圧や皮膚状態の観察、適切なポジショニングを徹底し、多職種連携により予防および早期対応に努めます。発生時には主治医と連携し、処置内容と経過を共有しながら再発防止策を検討します。 ・終末期の過ごし方については、入所時やカンファレンス、ケアプラン更新時にご本人・ご家族の意向確認を行い、主治医と連携しながら適切な意思決定支援を行います。 ・ターミナルケアにおいては、ご入居者の尊厳を最優先とし、身体的・精神的苦痛の緩和に努め、その方らしい最期を迎えられるよう支援します。あわせて、ご家族の思いにも寄り添い、安心して看取りに向き合える環境づくりを行います。
高齢者虐待防止の取り組み	・身体拘束防止及び適正化・虐待防止委員会を中心に、介護現場で実際に行われているケアの把握を行い、不適切なケアが生じない環境づくりに努めます。 ・事故や虐待の要因となり得る不適切ケアの廃止に向け、委員会による定期的な現状確認と課題抽出を行い、組織的な改善に取り組みます。 ・職員に対する定期的な研修を実施し、身体拘束防止および虐待防止に関する理解と意識の向上を図り、適切なケアの実践を徹底します。
職員の育成と働きやすい環境づくり	・日々のOJTや勉強会を通じ、認知症ケアの専門性を高め、適切な理解と対応方法を職員に指導します。 ・認知症ケアでストレスを抱える職員への相談対応を行い、介護職員だけでなく多職種との連携を図り、課題解決に取り組みます。 ・認知症実践リーダー研修修了者や喀痰吸引認定者の増員など、次世代の育成に注力し、Eラーニングや外部研修の活用で研修環境を充実させます。 ・ご入居者・職員双方の負担軽減を目的に、移動・移乗の安全確保と職員の腰痛予防を考慮したノーリフトケアを計画的に実施します。 ・要介護者に寄り添い、自分らしい生活を支える職業としての誇りと使命感を育み、職員が自己成長と将来性を実感できる職場環境づくりに努めます。
安全・安心なサービス計画の推進	・ご入居者・ご家族の希望や生活状況を把握し、多職種協働でアセスメントを実施したうえで、施設サービス計画書を作成します。各職種の役割を明記し、職員が計画に参画できる体制を整えます。

	・感染状況を確認し、感染予防に配慮しながら面会や差し入れなどのご家族の協力（インフォーマル資源）を反映したサービス計画の立案を目指します。 ・日常的なアセスメントやモニタリングを通じ、居室環境整備や心身状態の確認などリスクマネジメントを徹底し、安全で快適に過ごせるように努めます。 ・事故発生時には事故検討会で原因と対応策を共有し、施設サービス計画を適宜見直すことで、再発防止と安全管理の強化につなげます。
相談・入所支援と地域連携	・事業所の窓口として、ご入居者・ご家族および地域からの要望や希望を把握し、必要に応じて他事業所との連携や権利擁護の支援を行います。 ・新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症発生状況を考慮しながら面会の実施や家族交流を図り、安心して利用できる環境づくりに努めます。 ・介護保険制度や関係法令を理解し、ご入居者・ご家族・見学者への相談窓口として、丁寧で分かりやすい説明と適切なサービス紹介を行います。 ・相談・苦情窓口として日常的にご家族と連絡を密にし、信頼関係の構築に努めます。 ・『特別養護老人ホームふじみ苑優先入居基準要領』に基づき、申込受付・調査を行い、他職種参加の入居判定委員会で次期入居者の検討・決定を行います。
地域連携と開かれた施設づくり	・各種ボランティア団体や個人ボランティアの受け入れを実施し、施設活動への協力を促進します。 ・非常災害時には、地域住民や町内会と連携した防災活動・情報共有を行い、市との連携を軸に、福祉避難所としての施設機能の活用にも努めます。 ・地域行事や施設行事への参加支援を通じ、地域住民が気軽に参加できる環境を整えます。また、介護者サロンなどのコミュニティ活動を通じ、地域に開かれた施設を目指します。
防災・防火対策の強化	・ご入居者の多くが自力避難困難であることを踏まえ、施設全体の防災・防火体制の強化に努めます。 ・火災・地震・水害想定などの定期訓練を計画的に実施し内容の評価・改善を行います。 ・地震などによる落下物事故を防ぐため、居室や共用フロアの環境整備を実施し、安全確保に努めます。 ・地域防災の点では、近隣町会と災害時の対策について話し合う他、施設の機能の共有など情報共有に努めます。・災害に備え、非常食や防災備品の在庫管理・整理整頓を徹底し、BCP（業務継続計画）の見直しを行います。 ・防災管理者を中心に、火災予防のための定期点検を実施します。 ・地域防災においては、近隣町会と災害時の対応や施設機能の共有について情報連携・協議を行い、地域と連携した防災体制を強化します。

アニマルセラピー



ボランティアさんによるクリスマスコンサート



秋祭り



普通救命救急講習会



看護部門

ご入居者の殆どに、認知症や高血圧、糖尿病、脳梗塞等様々な持病があり、それらが加齢等何らかの原因で悪化したり、新たに予想外の疾患を発症することもあります。私たち看護師は、ご入居者が持病を抱えつつもできるだけ安定した日常生活を送れるよう健康をサポートし、体調不良時には適切に対応する必要があります。また、当苑で最期まで生活を希望されるご入居者に対しても、ご家族、主治医と話し合いながら、必要な看護や医療を提供していきます。そのために、介護職との密接な連携を図り、日頃からご入居者の状態把握に努めていきます。また、主治医や地域の関係医療機関との連携も深化させる必要があり、積極的に看取り介護加算や協力医療機関連携加算等を取得していきます。

感染症の集団発生予防については、引き続きマニュアルの見直しや職員への教育を実施します。

目 標	内 容 説 明
健康面のサポートにより、入居者が安定・安心した日常生活を過ごせるよう支援します。	・日頃の健康観察により「いつもの」ご入居者の身体状態の把握に努め、異常時は直ちに主治医と連携しつつ、適切な看護・医療の提供に努めます。 ・精神面についても、ご入居者の不安やストレスを受け止めることはもちろん、ご家族の気持ちにも寄り添いながら「その人らしく」過ごせるよう、看護職としての視点で適切な援助が出来るよう努めます。

	・終末期のご入居者及びご家族に対しては、ご入居者の現在の身体状態について十分説明し、最期についての希望や要望について十分聞き取り話し合います。そして、主治医・介護職と協力し、出来るだけ希望に沿った最期を迎えられるようサポートします。 ・コロナ等の感染症のクラスター発生や、これに伴う全身機能の低下を最小限にできるよう、予防策を実施します。
医療・介護の知識や技術の向上に努めます。	・ご入居者の健康状態を判断する上で必要な、新しい医療や介護の知識や技術が得られるよう、研修や勉強会等へ参加します。 ・感染拡大防止についての知識や技術を習得します。 ・介護職へも、介護上必要な医学的知識を伝達します。 ・看護職・介護職共通のツール（生活レベル表・予後予測表等）を使用し、入居者に適したケアを提供します。

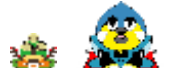
栄養調理部門

目 標	内 容 説 明
美味しく安全な食事の提供	・生活の中で“食”については最も基本となる一つで、楽しみにしている方も多く大切にしなければなりません。このことを最大テーマとしてご入居者の健康保持と喜びを得られるよう食事の提供に努めます。 ・ご入居者、ご利用者の日々の状態について、多職種と情報を共有し、それぞれの状態に合わせた食事形態の提供に努めます。 ・栄養の過不足だけでなく、だれでも美味しく召し上がっていただける食事の提供に努めます。
安全安心な環境づくり	・食事を準備する調理場の清潔保持、ならびに職員の健康管理についても衛生管理を徹底し、感染症等を発生させないよう努めてまいります。 ・食事の提供方法や食中毒について、新しい情報を積極的に取り入れ、より安全安心な食事の提供ができるよう努めます。
行事食・イベントの充実	・季節を感じる事ができるお食事やいつもと違うおやつなど、時にはリクエストにお応えしたメニューを手作りで提供していきます。 ・月に2～3回おかずやおやつなど厨房職員が手作りのものを提供しています。（カレーや肉じゃが、揚げたてかき揚げ、焼き立てのパン、おまんじゅう、プリンなど）ご入居者には大変好評いただいています。 ・昨年1月には喫茶をオープンし、現在は月1回毎月第3水曜日に実施しています。ご入居者が非日常を感じながら楽しめるイベントの開催に努めます。



【厨房行事食】 入居者の皆様が毎月楽しみにしていただける季節感のある美味しい行事食の提供に努めます。

月	行 事 食 名	月	行 事 食 名
4 月	桜ランチ 	10 月	秋の実りランチ 

5 月	端午の節句ランチ 母の日ランチ		11 月	鍋料理	
6 月	あじさいランチ 父の日ランチ		12 月	クリスマスランチ	
7 月	七夕ランチ 丑の日		1 月	おせち 小正月料理	
8 月	精進ランチ		2 月	節分ランチ	
9 月	敬老ランチ 松華堂弁当（敬老会）		3 月	ひな祭りランチ	

富士見ふるさと祭り参加



衣類販売会（苑内にて）



ふじみ苑自衛消防隊



避難訓練（水消火器訓練）



喫茶コーナー

かき氷



【全体・フロア年間行事計画】

新型コロナウイルス感染症等の感染状況を考慮し、感染症対策を講じたうえで、秋祭りや敬老会などの行事を開催します。また、各フロアにおいて入居者の皆様にお楽しみいただけるような催しを適宜行ってまいります。

	従来型 1 F	従来型 2 F	ユニット型 1 F	ユニット型 2 F	ユニット型 3 F
4 月	お 花 見				
	チューリップ見学				
5 月	藤棚見学 ドッグセラピー	母の日プレゼント ドッグセラピー	菖蒲湯 散歩推進月間	ドッグセラピー(各ユニット)	
6 月	菖蒲見学	父の日プレゼント	菖蒲見学	菖蒲見学	菖蒲見学
	衣類販売会				
7 月	七夕飾り		七夕飾り		
8 月	ドッグセラピー		夏祭り	夏祭り	夏祭り
9 月	従来型敬老会 * 各フロア		ユニット型敬老会 * 各フロア		
10 月	運動会・ドライブ等		ドッグセラピー	ドッグセラピー	ドッグセラピー 外食ツアー
	衣類販売会				
11 月	従来型秋祭り 各フロア		ユニット型秋祭り 各フロア・変わり湯月間		
12 月	忘年会・クリスマス会	干支作り	クリスマス会	クリスマス会	クリスマス会
	ゆず湯		ゆず湯		
1 月	お正月レク ドッグセラピー		新年会 ドッグセラピー	初詣 ドッグセラピー	お鍋パーティー ドッグセラピー
2 月	節分		節分		
3 月	手作りおやつ	ひな祭り	お花見・ひな祭り	お花見・ひな祭り	お花見・ひな祭り

【会議・委員会】

職員会議、専門委員会を開催し、入居者の皆様が安心して快適な生活が営めるよう努めます。

会議名、委員会名	内 容	開催回数
介護機器活用委員会	記録の電子化等、ICT 活用に向けた取組み等	月 1 回
身体拘束防止及び適正化・虐待防止委員会	不適切なケア・虐待・身体拘束を行わない取組み等	3 か月に 1 回・年 4 回
事故検討委員会	事故の検証、考察、再発防止の取組み・ヒヤリハットの検証	部署月 1 回・全体年 4 回
感染予防対策委員会	感染症予防への取組み及び発生時の対応	年 4 回
褥瘡予防委員会	褥瘡を発生・悪化させない取組み等	年 4 回
栄養マネジメント会議	栄養摂取状況の把握及び栄養ケア計画の評価見直し	月 1 回
リーダー会議	各フロアにおける課題解決及び方針策定・業務改善等	月 1 回
各フロア職員会議	各フロアの業務改善及び処遇の向上	月 1 回
排泄委員会	排泄環境の整備と物品の管理	月 1 回
食事委員会	入居者の食事状況の改善	月 1 回
入浴委員会(従来型)	入浴環境の整備と物品管理	月 1 回
レク委員会 (従来型)	生活環境の改善とレクの計画立案及び実施	月 1 回
生産性向上委員会	業務の見直しを図り、効率化を進める	3 ヶ月毎

【地域交流及び実習生受け入れ】

施設で実践している介護技術を地域の方々にお伝えすると共に、ふじみ苑が地域の一部であることを知っていただけるよう努めます。

4 月	実習指導連絡協議会	1 0 月	富士見市ふるさと祭り出店
5 月	実習生受け入れ準備	1 1 月	秋草学園福祉教育専門学校 (介護福祉士)
6 月	富士見市内中学生社会体験受け入れ 東北福祉大学 (社会福祉士相談援助実習)	1 2 月	前谷町会夜回り 十文字学園実習報告会
7 月	秋草学園福祉教育専門学校 (介護福祉士) 夏休み体験ボランティア受け入れ (小中学生) 教育実習生介護体験	1 月	介護初任者研修講師派遣 立正大学実習報告会 聖徳大学 (社会福祉士)
8 月	十文字学園女子大学 (介護福祉士) 前谷町会納涼祭	2 月	十文字学園女子大学 (介護福祉士) 前谷町会夜回り 前谷町会合同避難訓練
9 月	家族懇談会 立正大学社会福祉学部(社会福祉士)	3 月	年間実習まとめ ご家族アンケート 秋草学園実習報告会

デイサービスセンターふじみ苑

4月からの土曜日利用休止は利用者にとっても生活リズムの変化に繋がることが想定されます。個別の状況を把握しながら、代替え日の調整や関係機関との連携を行い、安心して在宅生活を継続できるよう支援体制を整えます。

厳しい競争環境下での事業運営や人材確保が困難な状況は継続していますが、利用者が住み慣れた地域での生活が継続できる為に身体機能の維持、向上や社会的孤立感の解消等様々な側面から支援を行います。

また、長年の目標であった介護記録電子化システムを活用し、業務の効率化を行いました。今後は科学的介護情報システム「LIFE」に対応しながら自立支援ケアの提供が開始できるように努めていきます。

目 標	内 容 説 明
各利用者のニーズに合わせた支援に努めます	・利用者、家族のニーズに合わせ、居宅サービス計画に沿ったきめ細やかなサービス提供ができるよう、サービスの質の確保及び向上に努めます。 ・利用者のニーズに合わせて有する能力と可能性を尊重し、ご本人にとって生き生きと張りのある在宅生活が送れるように支援します。
デイサービスでの活動を通じて心身機能や日々の生活の維持向上を目指し、在宅生活継続を支援します	・利用者一人ひとりを尊重しながら必要な日常生活上の援助（移動、排泄介助、健康観察、入浴、食事等）を提供します。 ・機能訓練：心身機能維持向上と在宅生活継続を目的として目標を設定し、実現するための個別機能訓練、口腔機能向上訓練を実施しております。 ・レクリエーション：集団レクリエーション及び趣味活動（創作、ゲーム、カラオケ等）を行うことで、利用者個々の能力に合った趣味活動を提供し、より満足感や達成感を得られるよう努めます。また、個々の要望に応じての創作活動も提供していきます。 ・季節行事やイベントを実施し、季節感や楽しさを感じることで心身機能の活性化及び満足度の向上を図ります。
感染症予防対策を講じながら安定的・継続的な事業運営ができるよう努めます	・新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症に対応できるように基本的な感染予防策を実施しながらサービス提供を行います。具体的には検温、マスクの着用、食事前の手洗い指導、うがい、手指消毒、定期的な換気・環境整備（ソーシャルディスタンス、物品消毒の実施、ついたて使用）等です。 ・稼働率の目標を通常型：76%、通所型サービスA：80%とし、安定した事業運営に努めます。 ・法人内外の関係機関と連携し、広報紙やホームページ等も活用しながら各事業所に情報提供を行い、利用者獲得に向けて積極的な営業活動に努めます。 ・施設見学は感染予防対策を講じながら、積極的に受け入れを行います。
地域に根ざしたデイサービスを目指します	・地域の方々との交流やボランティア、地域資源の活用、幼稚園や小中学校との交流会を行います。 ・専門校実習生や小中学校の職場体験を積極的に受け入れ、人材育成に貢献していくように努めます。
やりがいを感じながら、安心して働ける環境づくりを行います	・土曜日休止に伴い、職員の勤務環境が変化することから、4月からの新体制において、利用者の安全確保と平日のサービス充実を図ります。そのために、職員同士が積極的に意見交換を行い、課題の共有や改善策の検討ができる風通しのよい職場環境づくりに努めます。 ・インターネットでの研修も活用しながら、「学ぶ機会」「知る機会」を確保し、介護技術や対人援助技術等、個々のスキル及びサービスの質の向上に努めます。

- | | |
|--|--|
| | ・職員が安全、安心に働くことのできる環境を作ること、質の良いサービス提供に繋がっていきます。 |
|--|--|



居宅介護支援事業所ふじみ苑

要介護状態になった場合でも住み慣れた地域において、地域に暮らす一員としてまたその方の望む自分らしい生活を送れるよう支援させていただきます。介護保険サービスだけでなく、地域のあらゆる地域資源を活用し、自立した生活が実現できるようお手伝いします。

目 標	内 容 説 明
利用者の意思を第一に考えたケアマネジメントを行います	・一人一人の生き方、暮らし方を尊重し、本人が望む生活を送れるよう支援します。その為に必要な今後の生活における判断が可能な限り本人自身で決めることができるよう助言します。 ・関係事業所との連携を密に行い、変化していく利用者の希望・状況に適した支援を行います。 ・利用者個々に合ったサービスを提案できるよう、地域資源を有効活用する他、インフォーマ

	ルサービスを含めた提案をしております。 ・家族も安心して在宅介護が続けられるよう支援体制を築くとともに、家族の思いに耳を傾け、寄り添いながら支援させていただきます。 ・支援が終了した際にケアマネジメントを振り返ることで、次の支援に活かせるようにします。
地域各関係機関と連携を図り、住み慣れた自宅での生活を支援します	・行政、地域の保健・医療・福祉関係者、民生委員との連携強化に努めます。 ・入退院時には病院等への情報提供や情報収集を行ない、円滑に在宅生活に戻れるよう支援します。 ・町会・民生委員など地域の方々の協力を得ながら、地域の一員として在宅生活を送れるように、また地域の方々にも安心していただける支援を目指します。 ・事業所における災害対策の見直しを継続し、内容を理解した上で万一の際には職員誰もが迅速な対応がとれることを目指します。 ・虐待に関する研修等虐待防止のための措置を講じるとともに、市役所や地域包括支援センターとの連携を図ります。 ・サービス担当者会議の充実、サービス事業所・地域包括支援センターとの連携を深め、支援困難ケースへの対応力を高めてまいります。 ・要支援者に関して、必要な情報を介護予防支援事業者提供し、連携を図ります。
制度の変化に合った安定した運営をめざします	・専門職としての自覚を持って業務にあたり、『ふじみ苑』として地域の信頼を損なうことなく、地域社会に貢献できるよう努めます。 ・ケアマネジャー個々の目標を設定し、目標に応じた研修に参加します。また、他法人の居宅介護支援事業所と年2回事例検討会を協同開催し、事業所としてのスキルアップに繋がります。 ・特定事業所加算の算定維持、またケアマネジャー同士の支え合う体制を強化するため、ケアマネジャーの人員増を目指します。 ・24時間の連絡体制の維持及び緊急時における迅速な対応を心掛けてまいります。 ・インテークをしっかりと行ない利用者の全体像を把握し、依頼からサービス開始までスムーズに進み、給付管理数の目標値を維持できることを目指します。 ・ICTの活用など業務内容の見直しを図り、記録等事務作業の効率化を図ります。 ・『ふじみ苑』の特別養護老人ホーム・ショートステイ・デイサービスと効率的な連携を行ない、生産性を高めるよう努力します。 ・可能な範囲で市区町村からの認定調査受託を継続します。公平な調査を行なうとともに、必要な知識を深めるために常に研鑽に努めます。 ・『利用者アンケート』を継続し、評価を受けることで自己研鑽に努めます。 ・介護支援専門員実務者研修実習の受入れ体制を維持します。

地域包括支援センターふじみ苑（高齢者あんしん相談センター）

「富士見市高齢者あんしん相談センター運営方針」に基づき関係機関との連携によりすべての高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、最期まで生きがいと尊厳をもって自分らしい暮らしが送れるよう支援していきます。

複雑かつ多様化している相談に対し、専門職としての自覚をもち、チームとして速やかな対応と適切な機関・サービスへつながる支援を行ないます。

目 標	内 容 説 明
高齢者の健康、介護に関する悩み、生活全般の相談を幅広く受け付け、情報提供や支援へとつながります。 （総合相談）	・高齢者の自宅訪問で実態把握に努めます。 ・高齢者や関係機関からの相談には了解のもと訪問し対応します。困難なケースは 2 名で対応します。 ・地域の社会資源やニーズを把握し、社会資源の開拓やネットワークの構築を行います。 ・関係者会議等に参加し連携・情報の共有に努めます。
高齢者の権利、財産、尊厳ある暮らしを守ります。 （権利擁護）	・高齢者虐待防止の普及啓発活動を行い、虐待に関する通報があった際には速やかに高齢者福祉課と連携を図り適切な対応を行います。 ・消費者被害防止のため関係機関との定期的な会議に参加し、チラシを配り消費者被害の注意喚起に努めます。 ・判断能力の低下が見られる場合、適切な介護サービスに加え、成年後見制度等の活用を提案し、中核機関と連携していきます。
地域における様々な支援者との連携・協働体制をつくります。 （包括的・継続的ケアマネジメント支援）	・ケアプランの助言、困難事例の相談を通して、ケアマネジャーに対する支援を行います。 ・定期的にクラージュを開催し、ケアマネジャーの個別相談、資質向上、ネットワーク構築を支援します。 ・入退院時連絡シート等を活用し、病院や関係機関と入退院の連携を図ります。 ・ケアマネジャーに向けた研修会や事例検討会を他の包括と協働で開催します。
介護予防の啓発に取り組み、自立した生活を支援します。 （介護予防ケアマネジメント）	・介護保険サービス利用者に対し、状態の維持・改善が図れるよう自立支援に向けた介護予防サービス計画を作成します。 ・介護保険サービスに限らず地域の社会資源やインフォーマルサービスを活用し支援します。 ・健康増進センターの職員と一緒に訪問し、はつらつ教室やリハビリの提案等、適切な支援につなげます。
認知症の正しい理解の普及啓発、認知症の本人や家族が安心して暮らせるよう支援します。	・当事者やその家族、地域の方が集える「オレンジカフェ」を実施します。 （島田ビルロータリークラブ例会場・ウェルシア富士見鶴馬店・ウェルシア富士見鶴瀬東店） ・介護者に向けた集いの場「あいづち」を年 2 回開催し、ケアラー支援を行います。 ・地域の方に向けて認知症サポーター養成講座を開催します。要望があれば小学校や中学校でも行います。 ・認知症地域支援推進員として他包括と共にミーティング、フォローアップ講座、合同オレンジカフェを実施し、チームオレンジの構築を目指します。 ・若年性認知症の本人と家族への支援を行います。 ・必要時認知症初期集中支援チームと連携を図ります。 ・「認知症ケア相談室」として家族からの介護技術等の相談を受け付けます。

地域の課題やニーズの把握、自立支援に資するケアマネジメントを実施するため、地域ケア会議を開催します。	・地域の課題について検討する地域ケア圏域会議を年3回実施します。 ・ケアマネジャーに向けて個別会議を年3回実施、その後の経過を確認します。
医療・介護・福祉等の多職種、他機関と連携し、研修会への参加や高齢者支援のイベントを実施します。	・医療と介護の連携を図るため積極的に研修会に参加します。 ・地域の方向けにACPの普及啓発をしていきます。 ・高齢者を介護している家族の方や、介護に関心を持っている方を対象に、介護や介護予防に関する知識と技術を学習してもえるよう、介護者教室を年2回開催します。 ・民生委員と連携を図り、地域の心配な方の情報共有や対応を検討します。茶話会で介護予防講座を行います。 ・地域のボランティアグループ及び社会福祉協議会と協働で、“孤食”という課題を抱えた高齢者を対象とした「輪っか食堂」の継続した開催に努めます。 ・地域づくり加速化事業に基づき、社協コーディネーターと連携を図り、新たな資源の開発を検討します。 ・高齢者交通安全ニュースを配布し、高齢者の事故防止のアドバイスを行ないます。

あいづちの様子

介護をされているご家族に声をかけ、ふじみ苑で日頃の苦労や嬉しかったことを話してもらい、お互いに労ったり共感したりしました。日鼻医院の日鼻先生にも良いアドバイスを頂きました。



輪っか食堂の様子

孤食の問題に着目し、一人で食事をしている高齢者を対象に、社協・ボランティア団体「ぱれっと料理の会」と一緒に、みんなで食事ができる場を設けています。

オレンジカフェの様子

物忘れに心配のある方やそのご家族、地域の方を対象に、お茶を飲みながら気軽にお話ができるカフェを開催しています。新たにウエルシア富士見鶴瀬東店で開催しました。

